



よなばる

4



◎ ◎
5月5日はごみ収集が休みです
お済みですか？
地デジ切り替え

スマイル届いてる？

与小で田植え いよいよ大綱曳の季節へ…関連P11

公共下水道 2月末 の普及状況

- ① 供用開始区域内の使用可能人口
9,265人 先月比 (+51人)
- ② 供用開始区域内の使用人口
5,887人 先月比 (+60人)
- ③ 使用人口率 (水洗化率)
63.5% ②/① 先月比 (+0.3%)
- ④ 供用開始区域内の使用可能世帯数
3,499件 先月比 (+2件)
- ⑤ 供用開始区域内の使用世帯数(控数)
2,081件 先月比 (+3件)
- ⑥ 使用世帯数率
59.5% ⑤/④ 先月比 (+0.1%)

● お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

今月の主な内容

- 総額99億707万円 平成23年度当初予算を公表…………… P 2
- 町政の現在と未来を報告します 町長所信表明要旨…………… P 4
- 「みなさんの心 届きますように」今後も情報収集を 東日本大震災…………… P 9
- 4月1日から役場の組織が変わりました 窓口変更のお知らせ…………… P12
- 住民と役場が協働 第4次与那原町総合計画スタート…………… P16
- 5月21日に制定 恒久平和を誓う「与那原町民平和の日」…………… P20

3月31日現在 町の人口 16,991 (+99) 男 8,268 (+44) 女 8,723 (+55) 世帯 6,378 (+54)

() は前月比です

総額 **99億707万円**

一般会計65億3,587万円 特別会計33億7,120万円

平成23年度の与那原町の予算が第1回定例議会（3月定例議会）で可決されました。本年度の予算総額は、99億707万円。昨年度の当初予算と比べると19億2741万円（24.2%）の増となっています。



一般会計予算総額、17億1,320万円（前年度比35.5%）の増

平成23年度の一般会計予算総額は、65億3,587万円で、前年度に比べ17億1,320万円、35.5%の増となっています。

これは、道路改良交付金事業5路線（幹線1号線、板良敷沿岸線、与那原5号線、御殿山東浜線、板良敷20号線）などの公共事業費の増が主な要因となっていますが、特に前年度で実施設計を終えた与那原東小学校の建設が本格的に行われるため、予算総額は大幅な増となっております。また普通交付税の総額は増額したものの、与那原東小学校建設により公共施設等整備基金から2億円を取り崩して予算編成を行いました。

地方交付税では、臨時財政対策債振り替え分が1億7,600万円減少したことや個別算定経費が1億円程度増加したことにより、総額では3億500万円程度増額となっています。また自主財源である町税においては、個人住民税、法人住民税が前年度に比べ1,500万円、固定資産税が4,100万円程度増加し、たばこ税などの減少はあるものの、総額で5,000万円（4.3%）の増となっています

一般会計歳入については、地方交付税が3億500万円、前年度比21.8%の増となっています。これは、臨時財政対策債振り替え分の減少や公債費に対する交付税措置など、個別算定経費が増額したためです。また与那原東小学校建設が本格的に行われるため、国庫補助金や町債が大幅に伸びています。一方、臨時財政対策債や地方特例交付金は減となっています。

与那原東小学校建設事業による普通建設事業費や物件費、扶助費が大幅に増額

一般会計歳出において、普通建設事業費の12億8,838万円（354.5%）の増額が最も大きく、ついで扶助費の1億5,114万円（13.8%）、物件費1億3,627万円（19.2%）となっています。

減額項目は、出資金・出捐金の△9万円のみであり、全ての予算において増額の傾向が見られます。

用語説明

☆ 一般会計と特別会計

町の予算は一般会計と特別会計に分けられます。

一般会計は、民生費福祉、土木費（建設）、教育費（教育）などといった各事業を町税などによって賄う町の基本的な会計のことです。

特別会計は、国民健康保険や公共下水道など特定の事業について、一般会計と切り離して独立した経理を行うものです。

☆ 自主財源と依存財源

自主財源は、町税など町が自主的に収入できる財源のことです。依存財源は国や県から交付されたり、割り当てられる収入のことです。

☆ 歳入と歳出

国または地方公共団体（県市町村）の1会計年度中におけるすべての収入と支出のことです。

歳入用語

☆ 町税

町民税や固定資産税など、皆さんが町に納めた税金

☆ 地方交付税

全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金

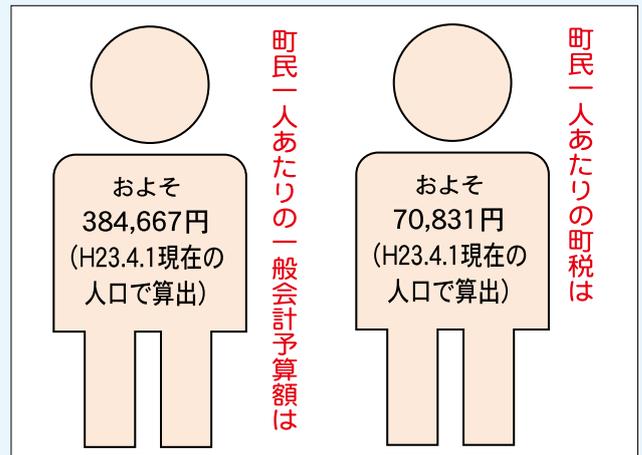
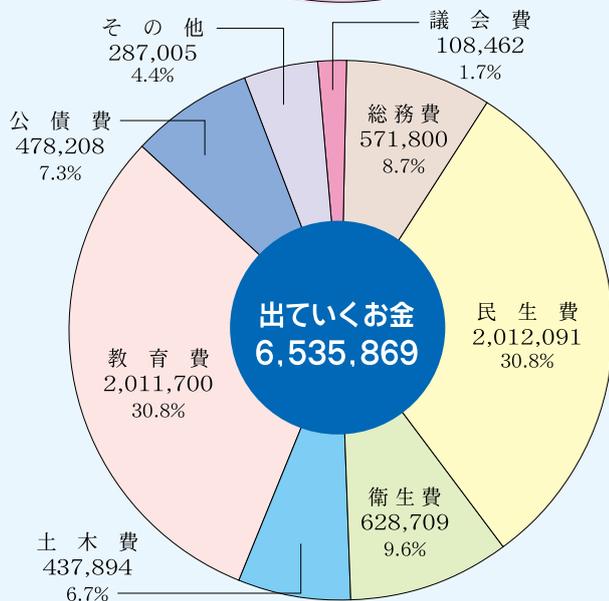
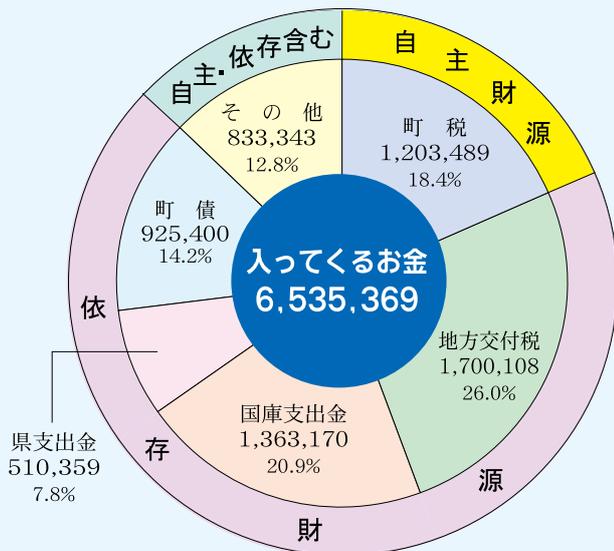
平成23年度当初予算総括表

(単位:千円)

会計項目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	伸率(%)
一般会計	6,535,869	4,822,666	1,713,203	35.52%
特別会計	3,371,196	3,156,988	214,208	6.79%
国民健康保険特別会計	2,296,852	2,123,958	172,894	8.14%
老人保健特別会計	0	3,393	△ 3,393	-100.00%
公共下水道事業特別会計	529,905	499,605	30,300	6.06%
後期高齢者医療特別会計	101,530	103,782	△ 2,252	-2.17%
水道事業会計	442,909	426,250	16,659	3.91%
合計	9,907,065	7,979,654	1,927,411	24.15%

※水道事業会計は3条予算・4条予算の支出を合計したものです。

一般会計予算 (単位:千円)



事項別は

町民一人当たりに使われる事項別お金

(平成23年4月1日現在の人口16,991人で算出)

※1円未満四捨五入の上調整しています。

議会費	6,383円	商工費	2,422円
総務費	33,653円	土木費	25,772円
民生費	118,421円	教育費	118,398円
衛生費	37,002円	公債費	28,145円
農林水産業費	1,149円	その他	13,321円
合計 およそ 384,666円			

今年行われるおもな事業

事業名	事業費
与那原東小学校建設事業	14億4,215万円
児童館建設事業(設計)	1,900万円
道路改良交付金事業(5路線)	1億9,400万円
子ども手当支給事業	4億3,289万円
予防接種事業(ヒブワクチン・子宮頸がん・肺炎球菌の追加)	7,332万円

- ☆ **国・県支出金**
事業などの特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金
- ☆ **町債**
大きな事業を行うために、国などから長期的に借り入れるお金
- ☆ **その他**
分担金及び負担金、寄付金、使用料及び手数料、財産収入など
- ☆ **歳出用語**
児童、高齢者、障害者などの福祉に要する経費
- ☆ **土木費**
道路建設や公園の整備、町営住宅の管理などに要する経費
- ☆ **教育費**
幼稚園、小中学校をはじめ生涯学習や文化振興などの教育全般にわたる経費
- ☆ **総務費**
町の総括的な事務事業、交通安全、防犯、防災対策等に要する経費
- ☆ **公債費**
町債(長期の借入金)の元金、利子の返済に要する経費



平成23年度

所信表明 (要旨)

町政は現在どのような状況か、今後は何をどう取り組むのか—今年度の町政について町長は3月7日の定例議会で所信表明を行いました。その要旨を掲載します。



昨年4月の町長選挙では、議員各位をはじめ多くの町民の方々のご支援、ご協力で無投票当選することができ、心より感謝申し上げますとともに、改めて町長としての職責の重大さを痛感しております。

2期目は、虚心坦懐に町政運営を行ってまいります。また、これまで同様わたくしの政治信条であります「町民の町民による町民のための町政」を基本に「公正公平」に努めてまいります。

■住民の手で作成

第4次総合計画

まちづくりには町民一人ひとりの積極的な参画意識と行動が

必要です。第4次与那原町総合計画の策定にあたり、20歳以上の町民3000人に対し、現在の与那原町、今後の町の方向性、町民の参加などについてアンケート調査を実施しました。今回は町内外からの公募委員と庁内プロジェクトチーム両方のメンバーからなる「与那原町住民会議」を設置し、総合計画の素案作成段階から地域や住民の意見を反映しました。

第4次与那原町総合計画は23年4月から8年間の与那原町の将来像を「太陽とみどり、伝統とやさしさ」を未来へつなぐ海辺のまち」と定め、その実現に向け町民・事業者・行政が協働して、活力と魅力あふれるまちづくりを進めるとしています。地方には、自分たちで考え、自分たちで決定していく自治能力が求められています。第4次総合計画に、その精神が生かされています。

■基金を取り崩さず

財政運営果たす

本町の財政状況は、17年度の緊急財政健全化計画や第5次与那原町行政改革大綱、同実施計画による行財政改革、19年度以降の国の地方財政対策により、17年度以降、財政調整基金を取り崩すことなく財政運営を行ってきています。

一方、地方債残高はマリント

ウン関連事業による道路・公園等の整備、老朽化に伴う学校、町営住宅、保育所等の建て替え、赤字債である臨時財政対策債の発行で大幅に伸び、22年度末現在見込で56億4千万円です。

歳入では、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が前年度比1億円程度増の19億円余りを見込んでいます。町税では、東浜地区の順調な分譲で固定資産税が伸び、4千万円が増加。個人町民税で1千万円が増加し、前年度比5千万円増の12億円を見込んでいます。一方、国の制度改正による事務費補助金の廃止、事務費の一般財源化などによって、国・県支出金などの歳入総額は減少が見込まれます。

歳出では、高齢化などによる国民健康保険事業費や介護保険事業費などの社会保障の自然増があり、扶助費の増加や、地方債残高の増に伴う公債費の増加などによって経常的な経費が増加しています。

■前年度と比べ

予算規模は17億円増

予算規模は、前年度に比べて17億円余り増の65億3千万円程度を見込んでいます。財政健全化を推進するため、健全化判断比率や経常収支比率などの財政指標を注視しながら、第4次与那原町総合計画に基づき財政運営を行います。

住民一人ひとりが、地域での様々な問題に関心をもち、参画しながら解決を導き出せるような環境づくりに努め、職員と一体となって取り組みます。

主要施策

■マリントウプロジェクト

急速な市街化

追いつかない県有地整備

マリントウプロジェクト事業は、沖縄県に対して主要施設のマリーナをはじめホテル用地、コンドミニアム用地、展示施設用地の整備促進を求めてきましたが、未だに進展が見られませんが、町でもマリントウプロジェクト全体の都市機能整備の可能性を調査研究し、早期整備が図れるよう県と連携しながら取り組みます。

東浜地区の土地分譲状況は、今年2月末現在の契約率が、住宅・商業用地で94%、業務施設用地で97%。分譲区画も住宅・商業用地が残り27筆、業務施設用地が残り1筆となっています。全区画完売に向けて取り組みます。

東浜地区では、近年の建築ラッシュで加速度的に市街地が形成されています。人口増加も著しく、2月末現在で711世帯、1875人となりました。東浜区自治会の活動拠点となる東浜地区コミュニティセンターも

先日着工し、完成は本年9月の予定です。また、県が分譲した県道糸満与那原線沿いの商業施設用地には、JAフアーマーズの進出が決まり、さらに賑わいのある街並みの形成が期待されます。

■生活環境

1 証明書等の交付サービス向上

窓口業務の向上など住民総合サービスに取り組みほか、東浜地区では上下水道庁舎で住民票の写しと印鑑登録証明書の交付が受けられるシステムを構築します。

また、南部地区2市3町（豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町）で住民票の写しや戸籍謄抄本等が交付できる広域行政窓口サービス事業を始め、通勤者や通学者が住所地（本籍地）以外の市町村でも証明書等が受け取ることができるようにします。

2 道路の利便性向上

国庫補助事業ではまず、14年度からの「板良敷沿岸線整備事業」が年度末には完了予定で、国道331号のバイパスとしての役割や当添区・板良敷区・港区から東浜地区への交通の利便性の向上、児童・生徒の通学時の安全性の確保などが期待されます。

東浜地区と御殿山青少年広場

を結ぶ人道橋は、23年度に橋梁の下部工に着手予定で、24年度末の供用開始を予定。東浜地区から与那原小学校への児童の通学距離・時間の短縮や地域住民同士の交流の機会が多くなることが期待できます。

幹線1号線と国道329号の交差点改良工事は、22年度で物件補償や用地補償が終わり、23年度末の工事完了後には、ゆめなり橋付近のT字路の交通渋滞が緩和され、東浜地区への交通の利便性が向上します。

「与那原5号線道路整備事業」は23年度から沖繩県が着工する親水性護岸工事が始まりますが、それと並行してその背後に道路整備を行い、地域の生活環境の改善と、町民が水辺に親しみやすい空間を形成します。引き続き物件補償と用地補償を行います。

「板良敷20号線道路改良事業」は22年度で物件補償や用地補償が進み、23年度は一部の用地補償や工事に着手し、24年度末の供用開始予定です。

与那原三叉路の慢性的な交通渋滞を緩和するための国の事業「国道329号与那原バイパス」は、23年3月末に東浜地区から国道329号までの約400mが暫定供用開始されます。また運玉森の麓付近でピアー（橋脚）の工事が始まり、28年度を目標に国道329号与那原バイパスが一部供用される予定です。

す。

沖繩県が事業を進めている国道331号から東浜地区への幹線道路「県道糸満与那原線」は、国道部分の右折帯の拡幅工事で、23年度末には完全な4車線での供用開始予定です。

3 緑化の推進・公園の整備

22年度に供用開始した与那古浜公園や、近隣公園・街区公園の適正な整備や維持管理に努め、公園の利活用を促進し、町民の身近なレクリエーションや自然とのふれあいの場所として、快適な空間の形成を図ります。また、グリーン運動の推進や緑化の情報提供、町花・町木による緑化を推進し、住民の緑化意識の高揚を図ります。

4 都市計画

バランスの取れた町域を

新たに都市計画マスタープランを策定し、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保し、適正な制限のもと土地の合理的な利用を図ります。また、都市基盤の基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、均衡ある町域の形成に取り組みます。

5 下水道事業

接続率は順調な伸び

22年度末における下水道使用可能人口比は約56%、使用人口比は約63%になる予定です。

接続率も順調に伸びていますが、戸別訪問を継続し普及率の向上に努めます。

23年度は未普及解消下水道として与那原市内、新島地内、板良敷地内、当添地内での污水管布設工事を、また浸水対策下水道として当添地内での雨水管布設工事を実施します。委託業務では板良敷地内、当添地内での雨水管詳細設計、上与那原地内での雨水管詳細設計を実施します。

6 水道事業

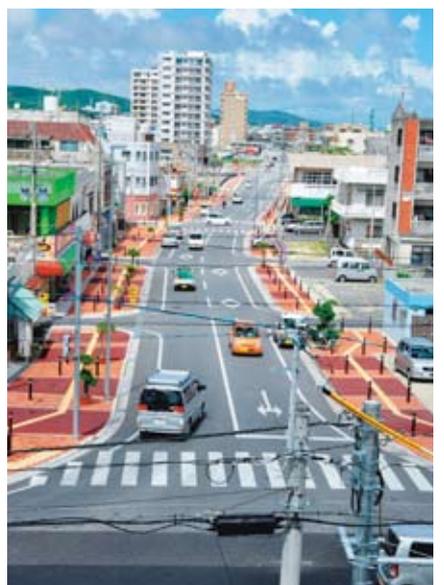
老朽化した水道管を改修

良質で安心・安全な水道水の安定供給と独立した健全経営基盤の構築のため、年々老朽化する水道施設の日常的な保守管理、計画的な維持管理、定期的に漏水調査を実施し、漏水防止対策の強化に取り組みます。

23年度には町道板良敷20号線での配水管新設工事と老朽化した給水管の改修工事を実施します。また、地域水道ビジョンを策定し、老朽水道施設の更新計画を立て改修整備を順次行います。

7 町営住宅108戸を管理

22年度に阿知利団地が供用開始され、江口団地と合わせて町営住宅の管理戸数が108戸となりました。家賃徴収は毎年



ほぼ100%で、今後も管理運営と完全徴収を目指します。空き家待ち入居募集は引き続き低所得者、高齢者や障がい者やその他住宅困窮者に対し、優先的な入居を図ります。

■産業の振興

1 農業の振興

農用地の利用計画、生産基盤の整備開発計画、農用地の保全計画や規模拡大など農業振興の方向を定め、農用地の利用促進を図ります。また、遊休地の活用、農業後継者や新規就業者の育成とともに特産品の開発やブランド化を推奨し、地元食材の積極的な活用により、地産地消を進めます。

2 林業の振興

林業については、前年度に引き続き保育を中心とした流域公益保全林整備事業を継続します。



3 水産業の振興

漁業の活性化を図るため、環境保全に取り組みとともに浮漁礁や漁場の整備・維持管理に努めます。特産品のひじきは、22年度から取り組んでいるふるさと雇用再生特別基金事業の漁業振興活性化（水産加工品ブランド定着）事業を活用し、新メニュー開発、地産地消の推進、消費拡大のためのブランド化に取り組みます。また、安定した漁業経営の確立に向けた体質改善を図り、人材確保や後継者育成に取り組めます。

4 商工・観光業の振興

小規模店舗を支援

町内事業者の優先的な活用を進め、町内事業者の育成、地域経済の活性化に取り組めます。商業の振興では、22年度か

らの「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用した小規模事業者への経営改善支援、空き店舗対策事業等を継続します。23年度には新施策として地域商店街の活性化事業を支援します。工業振興では赤瓦やレンガをはじめとしたヤチムンを学校施設、公園施設、道路施設など公共施設に積極的に利用促進します。

観光振興では、南部6市町、観光協会、商工会及びNPO法人で設立した「沖縄南部広域観光協会」での観光誘致・人材育成・教育旅行誘致・資源調査事業などを活用し、観光はもとより商工業の活性化につながる仕組みづくりに取り組めます。

5 緊急雇用創出事業

工事区間の遺骨収集も

失業者や生活困窮者等を優先的に雇用し、町内に雇用の場を確保します。21年度からは町道等環境整備事業として町内の町道、農道、里道、町有地等の草刈作業や海岸・護岸の漂着物の除去作業を実施しています。

23年度は、国道バイパス工事区間の戦没者遺骨搜索と収集事業を行います。戦後65年余も経過したにも関わらず、激戦が繰り返された運玉森には、今なお戦没者の遺骨が原野に埋もれているとの情報があり、一日も早い収集作業が求められています。

■高齢者を見守り 支援体制の整備を

高齢者の健康を確保するための配食サービス、介護者の負担軽減を目的とした日常生活用具給付、独居高齢者の安心を確保するための緊急通報システムなどの事業を充実させます。23年度は高齢者実態全戸調査を予定し、高齢者の見守りネットワークや災害時要援護者支援体制の整備、高齢者のニーズに見合った、できるだけ細やかな助言、支援を行います。

・必要な情報を提供

地域包括支援センターでは介護保険サービス情報、高齢者に必要な情報をワンストップで提供し、相談業務から医療・介護サービスの調整まで包括的に行い、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう支援します。

・心身機能の改善・低下予防

介護予防事業では、高齢者が要介護状態にならず、自立した生活を営むことができるよう、介護予防教室の拡大を図ります。また、町の高齢者の健康実態、介護の実態の分析を進め、事業に反映させます。

・虐待を防ぐ取り組み

高齢者が虐待や他者からの権利侵害が疑われる場合、専門性

に基づいた支援が行われるよう高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を中心として各区長、民生委員、地域住民とのネットワークを密にし、取り組みを進めます。

■認知症と家族を支援 サポーターの養成

認知症の人や家族が安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるため、認知症に関する正しい知識の普及と、認知症の人や家族を支援する認知症サポーターの養成にも努めます。

■児童福祉

全保育所での延長保育、保育所地域活動、世代間交流事業を行い、町立保育所では障がい児保育を継続実施します。

・待機児童解消へ

保育所の増改築で定員を増やし、既存保育所の定員増で待機児童を解消します。認可外保育園への助成も継続実施します。昨年4月開始の病後児保育事業は、病気回復期にある児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援します。

・子育て支援の内容充実

地域子育て拠点「子育て支援センターひだまり」、「つどいの広場すまいる」の活動内容を充実させ、丁寧な関わりが必要な幼児と発達に関する親の理解を

促すための「親子通園事業おひさま」を拡充し、健診から就学までの支援を行う支援ネットワークを構築します。更に、育児の援助を受けた側と援助側で相互援助活動を行う「ファミリーサポートセンター事業」の設置を目指し、西原町・中城村との広域実施に向けて設立準備事業に取り組めます。

・東小校区に児童館を

東小学校校区への新児童館建設の計画を進めます。また母子・父子家庭等医療費助成事業を継続実施し、昨年8月からは父子家庭にまで拡充された児童扶養手当、ひとり親世帯に対する支援制度を周知させ、問題解決のための相談・支援の充実強化を図ります。

子ども手当については状況を見守り、町民の皆様へすみやかに



な情報提供を行い、決定した仕組みで実施します。

■障がい福祉

相談業務と自立支援

「交流センターひざし」を障がい者交流の場・障がいを抱える方などの相談の拠点として、機能強化を図ります。また、地域自立支援協議会と連携した相談業務の中で、必要な障害福祉サービスの給付して障がいのある方の自立支援を行います。重度心身障がい者（児）の医療費や更生医療は、引き続き助成します。

■健康づくり事業

40歳から74歳対象の特定健診・特定保健指導を充実させ、40歳未満を対象に健診・保健指導を実施、保育所や学校で食育を推進し、若い世代への生活習慣病予防対策を強化します。

多くの町民が健康づくりに関心を持ち、健診を受けてもらうため、町内の各種団体と連携し、健康づくり事業を推進します。また各種がん検診を引き続き実施し、早期発見・早期治療の促進に努めます。

・健診や予防接種を周知

母子保健事業では健診や相談事業を一層充実させ、子育て支援策として、医療費の助成（入院のみ）を高校世代まで拡大します。今年度は国から子宮がん、

ヒブ、小児用肺炎球菌、ワクチン接種促進事業の補助を受け、これら3ワクチンについて全額公費で実施します。

母子保健推進員や保健師の訪問・相談を通して母子保健事業の周知を図り、健診や予防接種の受診率向上を目指し、虐待防止に努めます。

・専門員が虐待相談

虐待は地域の方々が関心を持ち子どもたちを見守ることが一番の防止策ですが、相談しやすい体制の整備が必要で、23年度は専門員の相談など充実を図ります。

新型インフルエンザが発生して約2年が経過しましたが、警戒を怠らず対策を続け、行動計画の見直しなど、健康危機に備えます。

■長寿医療制度

及び国民健康保険事業

政府は長寿医療制度を廃止し、新たな医療制度を検討しています。75歳以上の高齢者を、以前の国保と被用者保険の被保険者に戻し、国保分については都道府県単位で財政運営を行う、などを内容とするもので、法案が成立し次第、約2年の準備期間を経て新制度をスタートさせる予定です。政府の動向に注視し、混乱が生じることがないよう情報収集・町民への周知を図ります。



・高齢者の健康支援

各地区で実施しているミニデイでの相談事業や、はり・灸などの助成事業、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種助成事業を継続し、高齢者が健康な生活が送れるよう支援します。

・納付困難世帯の救済

国民健康保険事業は、加入者に現役をリタイヤした60歳以上や無職者が多く、所得は低く罹患者は高く、さらに医療費が高騰し、運営は厳しい状況です。こうした中、政府は広域化を軸にした国保法の改正が行われました。これを受け沖縄県でも

「沖縄県国民健康保険広域化等支援方針」が策定されましたが、今後も昨年10月に設置された「沖縄県広域化等連携会議」で具体的な内容が検討される予定です。

国や県の動向を注視しつつ、本町の国保運営健全化のためにこれまで以上に、生活習慣病対策やレセプト点検を強化し医療費の適正化を図ります。更に、自主財源確保の観点から保険料収納率向上のため、税務課など他課との連携を図りながら、悪質滞納者の滞納処分を強化します。

同時に、昨今の社会情勢による非自発的な失業者や病气などの特殊事情による納付困難世帯を救済するための、保険料の減免制度や納付相談の周知徹底と、新たに医療費の一部負担金の減免を実施し、生活困窮者の支援も取り組めます。

■環境衛生

環境美化を促進するため、不法投棄防止の看板設置やパトロールを強化し、地域住民や警察署との連携で不法投棄の未然防止に取り組みます。

・ごみ減量化を推進

ごみ減量化では、広報などで分別収集の徹底・排出抑制等の啓発と生ごみ処理機の購入促進で減量化を推進します。

・墓地は適正な配置を

21年度に行った墓地の実態調査・住民へのアンケート調査を基に墓地行政施策のあり方を検討し「与那原町墓地基本計画」を策定しました。民間墓地開発

は無秩序な墓地建設を防止し、適正な配置や集積化を図ります。公営墓地は、墓地規制条例等の制定を検討、公営墓地建設については十分に検証・検討を行った上で対応します。

・節電節水・省エネの励行

21年に策定された「与那原町地球温暖化防止実行計画」に基づき公共施設の節電化や節水化を行い、公用車は環境にやさしい車両へ転換、温室効果ガスの排出を抑制します。

■南斎場建設計画

25年に供用予定

南部地域住民から早期の斎場建設が求められ、現在、南部広域市町村圏事務組合で建設場所の地権者との交渉や取り付け道路の費用負担割合について検討中です。建設計画は23年度に用地取得と実施設計や建築確認申請、24年2月に建設着手、25年4月ごろ供用開始の予定です。構成6市町と協力し、近代的設備や駐車場など総合的環境の整った広域斎場を建設していきたいと考えています。

■サザンクリーンセンター

推進協議会 ごみ減量が鍵

焼却残さなどを処理する施設がない南部の三清掃施設組合は、その処理をほかの地区へ依存しているため、受け入れ先の事情によってごみ処理が左右され弊



再生」を積極的に推進するとともに、資源となるごみは「出さない」「再利用する」の精神で循環型社会の実現に向け、一層のご協力をお願いします。

■し尿処理場建設

3 町村で早期供用を実現

し尿処理場建設は与那原町、西原町、南風原町の3町で広域的に建設することで決定しましたが、23年度は基本計画を策定し、基本・実施設計を経て工事に着手し、早期の供用開始を目指します。また、汲み取り便所及び単独・合併浄化槽は上下水道課と連携し、すみやかに下水道への接続を進めます。

■教育、文化、スポーツの諸施策

1 学校教育の充実

確かな学力・豊かな心
健やかな体

子どもたちの豊かな成長と学力の向上を目指し、学力向上対策の年次計画を実施、自ら考え主体的に判断・表現する力の向上に努めます。また道徳授業を充実し、体力の向上や食育、安全教育の充実に努めます。

小中学校の児童生徒の英語力アップを図るため、今後もJETプログラムを活用した英語指導助手（ALT）を配置します。

特別支援教育は園児・児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導・支援を行うため「特別支援教育支援員」を適正に配置しま

す。

各学校に対しては、就学指導や校内研修の充実に向けた支援に努めます。さらに町商工会等関係諸団体との連携をキャリア教育充実の観点から積極的に進めます。

経済的理由で就学困難と認められる園児、児童、生徒の保護者に対しては、保育料の減免及び就学援助の申請により負担軽減を図ります。

小中学校・幼稚園では、園児・児童、生徒の教育環境の充実・安全確保を図るため、今後も教育施設の維持管理に努めます。老朽化した与那原東小学校（校舎・体育館）は、23年度着工・24年9月完成を目指します。

2 学校給食

各学校で栄養指導を中心とした実践的、総合的な「食育教育」の充実に努めます。給食費の徴収は引き続き保護者の皆様へ口座振替による納付へのご協力をお願いし、収納対策に取り組みます。

3 社会教育文化

スポーツの振興

社会状況が変化していく中で、町民個人が新たな知識や技能を習得することで、喜びや心の豊かさを感じることが重要になってくると考えており、これらの多様な学習に対応する施策を実施します。

・サークル活動を育成

公民館活動ではコミュニティセンターを生涯学習の拠点とし、サークル活動の育成・支援を行い、幼児から高齢者までの教室・講座を設けて町民の学習の場とします。また地区公民館と連携をとりながら地域の学習を行います。

・軽スポーツの振興

社会体育については、生涯にわたって活動できるような、軽スポーツの実施・紹介で町民の健康と体力の向上を目指します。また青少年の体力の向上のため各種大会の開催を行います。

体育施設では学校の運動場・体育館・プールや町施設の野球場・多目的広場・青少年広場・テニスコートなどを町民に広く開放し、町民の健康づくりや交流の場として利用を促進します。

・足元の宝を発掘

文化については、町内の新たな文化財の発掘を目指すとともに、沖縄の歴史と文化を生かしたまちづくり事業を積極的に展開してまいります。

町史編さんは今後も町の歴史の貴重な資料の収集・保存と、見直しも含めて町史の発刊に努めます。

与那原町民平和の日を定め、今一度平和について深く考える機会とし、慰霊の日の企画展な

ど平和行政を推進していきます。

網曳資料館は網曳及び他市町村の綱引きに関する資料収集や、民俗に関する資料収集に努め、展示内容の充実を図ります。町史編纂室と連携をとり出張展示会などを実施します。

図書館は、利用者のニーズに応えられるよう図書資料の充実・整備を図ります。学校図書館と連携をとり、子どもの読書活動を推進します。

青少年健全育成では、青少年の問題行動を防止するため、今後も学校・PTA・地域・警察その他関係機関・団体等と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。

☆

以上、平成23年度の町政運営にあたり所信を表明し、主要施策の概要説明を致しました。私の2期目の任期も粉骨砕身取り組んでまいりますので、町民の皆様のご支援を切にお願い申し上げます。

すべての町民が安心して安全に暮らすことができる未来へと続くまちを、町民とともに実現するために信念を持って全力で邁進してまいります。

平成23年3月7日

与那原町長 古 堅 國 雄

害が生じています。「自らのごみは自らで処理」の基本理念が崩れ、安定したごみ処理が困難です。

サザン協はこれらの課題解決を「南部はひとつ」の精神で取り組みます。将来の一元化施設（33年稼動）にあたっては、国の環境政策はもちろん、将来の技術革新を見据え、あらゆる処理方式を検証します。

施設建設には莫大な費用がかかることから、ごみの減量化が大変重要で、現在南部のごみの実態を把握するためのアンケート調査を行い、分析結果から23年度に「ごみ減量化行動計画」を策定します。

町民の皆様は、引き続きごみの減量化に取り組んでいただき、3R活動（再資源化、再利用、

みなさんの心、届きますように…

今後も情報収集を 東日本大震災

津波警戒で災害対策本部

「東北で大きな地震があったようだ」

震災が起きた3月11日午後、第一報を受けた防災担当が情報収集を始めました。間もなく津波警報が発令され、役場では対策本部を設置。津波到達予想時刻が迫る中、「どこへ避難すればいいのか」など町民のみなさんからの問い合わせをいただきました。

避難勧告が発令されると、避難する車が役場周辺や高台へ集まり始めました。避難場所の社会福祉センターには、児童やお年寄りなど70人前後が一時避難しました。職員が沿岸をパトロールしましたが、津波による浸水などの被害報告はなし。対策本部は翌日に津波警報が解除されるまで続けられました。

大震災から数日間は、現地の被災状況が甚大で通信網が寸断されたため、現地周辺をはじめ本土を中心に携帯電話などが通じにくくなりました。支援活動も当初は情報が集まらないため、物資支援やボランティアに先んじて募金活動が始まりました。



津波警報による避難勧告で社会福祉センターに避難する住民＝3月11日

心温まる義援金、次々と

役場では15日から東日本大震災義援金募金箱の設置を開始。町民の皆さんから温かい義援金が届けられています。町内企業や団体からの寄付も続々と届き、学校や児童館などで子どもたちが集めたお金を町役場に持ち込む姿が見られました。4月6日には町長はじめ町議会議員、役場職員や行政関係者が町内事業所へ出向いて募金を呼び掛けました。これらの義援金はすべて日本赤十字社を通じて被災地へ贈られます。



募金を町長に届ける東小児童＝町長室

支援活動は現在進行形

現在「支援物資は何を出せばいいのか」「ボランティアに行きたい」などの問い合わせのほか「本土へ行った息子が行方不明」という深刻な相談も来ています。

現状では、震災被害状況と対策が刻々と変化しているため、本誌発行時点での明らかな対策をお伝えできません。

支援物資に関しては今後、県などを通して要請のある物資があれば随時募集します。物資は被災地ほか沖縄県内へ避難された方の生活物資として利用させていただきます。状況によって物資の内容が変わってまいりますので、支援をご希望の方は各区の放送で確認、または総務課防災担当までお問い合わせください。



▶ 皆さんから届けられた救援物資を分類する役場職員＝3月22日・役場内

救援物資の集配

大震災の救援物資は3月18日から募集。毛布や紙おむつ、紙皿・紙コップなど、町内167人の皆さんから役場および各区事務所へ心のこもった救援物資（3月22日現在）が届けられました。町では第一陣として、3月23日までに届いた物資を沖縄県経由で東北の福島県へ大ダンボール18箱分を届けました。また30日には、沖縄県内へ避難された方々へ毛布を74枚、31日にはタオルなどを届けました。

お問い合わせ 総務課防災係(窓口番号⑫) 8945-2201



多くの支えで多くを学ぶ 海外移住者子弟、研修終了帰国



修了式・送別会で関係者らと記念撮影＝3月8日、町社会福祉センター

本町の海外移住者子弟研修生受入事業によって、第2回の研修生が昨年12月から本町で研修し、3月に全日程を終え本国に帰国しました。

今回はブラジルからリリアン・タエコ・イラミナさん、ペルーからミュキ・タマシロ・ウエハラさんが約3カ月間勉強しました。ほぼ毎日行う日本語学校をベースに、三線、琉舞、書道、生花など、町内の専門家に直接指導

を受けました。町内の家庭や修道院で宿泊し、町民とともに生活を共にしました。その間、町内外から多くのサポートを受けるとともに、わたしたち町民に多くの思い出を残しました。

送別会では関係者を前に「沖縄の方は親しくしてくださって家族のように感じています」（ミュキさん）などと日本語で挨拶し、涙のお別れとなりました。



すべての住宅に火災警報器を 春の全国火災予防運動

住宅防火対策を進め、放火防止などを目標に3月、当日消防組合消防本部で春季全国火災予防運動が行われました。期間内には防火パレード、一日消防署長特別点検、住宅防火診断、消化訓練、防火アピール駅伝などが実施されました。

今年6月には住宅用火災警報器を設置することが義務付けられます。3月2日には第28代琉球絃の女王ミスブーゲンビリアの金城早季さんが消防本部で特別点検を行った後、マリンプラザあがりほまで火災警報器普及のためのパンフレットを配布しました。



歌碑前で唄を奉納する前川本流一門会

前川朝昭師へ届け さんしんの日に「兄弟小節」

「行き逢たるや兄弟小 行き逢たるや友小 何打ち隔てぬあが 語れ遊ば」

3月4日の「さんしんの日」に、東浜の「兄弟小節」歌碑前で約40人が民謡界の重鎮、故・前川朝昭氏をたたえて奉納演奏を行いました。

兄弟小節を作った前川朝昭氏は与那原出身。出会いの大切さや友を大事にするウチナーンチュの心を表した「兄弟小節」は多くの人に歌われ、沖縄民謡の代表曲として親しまれています。当日は民謡歌手・上原正吉さんら前川本流一門会が、歌に込められた博愛の心が世界へ届くようにと歌い上げました。



議員の報告を聞く町民ら=社会福祉センター

町で初の議会報告会

町の政策決定機関である町議会が、町政の情報を住民に提供し、住民の声を生かそうと、3月29日に初の「与那原町議会報告会」が町コミュニティセンターと町社会福祉センターの2カ所で行われました。

参加した町民は2会場合わせて76人。前列で報告や説明を行う町議会議員らを前に、町民が説明を求めるといったユニークな配置で報告会がスタート。3月定例議会で審議・議決された議案を議員が報告し、質問に答えるとともに、町民からの提言を聞きました。「特別職の報酬は?」「震災に備えて避難訓練を」など多岐にわたる質問や提言が行われました。

議会活性化特別委員会委員長の上江洲安昌議員は、「初めて町民と向かって話を聞いたことはよかった。情報交換の場を作ることで開かれた議会として歩んでいけると思う」と話しています。今後は町内各団体などと一般会議を行うなど、住民自治を進めるための活動を予定しています。

豊穡の予感 与小で田植え

与那原小学校では毎年、校内の水田で稲作体験が行われています。今年は3月18日、当時の4年生126人によって田植えが行われました。

農業指導者の上里昭夫さんから苗を植える方法や間隔などを教わって水田に入ると、ぬかるんだ感触に児童は大騒ぎ。泥まみれになって苗を植えました。

夏に収穫予定の稲は、毎年与那原大綱曳の縄の一部に利用されることになっていて、この田植えが今年の大綱曳にとって実質的なスタートの合図。稲を育てる児童とともに大きく成長してもらいたいですね。



田植えの順序を並んで待つ児童=与小校庭の水田

庁舎がお色直し

CO₂排出を年間106トン削減

平成21年3月に策定された「与那原町地球温暖化防止計画」で、本町は地球温暖化防止に向け、CO₂排出量、電気使用量及び燃料使用量を平成25年度までに6%削減(平成19年度比)することを目指しています。

今回、沖縄県地球温暖化等臨時特例基金を財源とする「公共施設遮熱化促進事業」に申請したところ、全額補助が認められました(13,098千円)。そこで庁舎の屋上や外壁に遮熱化塗装を、窓ガラスには遮熱フィルムを施し、3月に完成しました。これで年間約106トン※(杉の木7,570本分※)のCO₂削減効果が期待されます。

庁舎は今から35年前の昭和50年12月に落成以降、今回の塗装が初めての本格的なお色直しとなりました。



以前の庁舎(昨年11月)

遮熱塗装後の庁舎

※沖縄県試算単価(塗装39.4kg/m²、遮熱フィルム34.3kg/m²)
 ※杉の木一本(杉の木は50年杉で、高さが約20~30m)当たり1年間に平均して約14kgの二酸化炭素を吸収するとして試算しています。



海洋に設置された魚礁=当添漁港地先

木材利用の魚礁設置 漁獲高の向上に期待

森林の間伐材を魚礁として利用することにより、魚の増殖と森林の保全の両方を改善しよう—木材活用増殖礁沖縄地域協議会(会員=与那原町、県農林水産部漁港漁場課、与那原・西原町漁協、佐敷中城漁協、仲本工業、神戸製鋼所、神鋼建材工業)は3月、木材と鉄鋼スラグを用いた魚礁ユニットを板良敷地先と中城村久場地先に設置しました。

昨年5月には企業と漁協で独自に設置しましたが、今回は水産庁予算を活用しての沈設。縦横6メートル、高さ2メートルの鉄骨の中に木材を入れたユニットを装着した魚礁は、腐食した木材と鉄鋼スラグを栄養分として放出し、ユニットを交換しながら藻場を作るシステム。海洋環境の改善と漁獲量の増加が期待されています。

4月1日から役場の組織が変わりました

- ごみ・廃棄物・環境・公害・飼犬登録・墓地等に関すること → まちづくり課から**住民課**へ。
- 農業・林業・水産業・農業委員会、商業、観光に関すること → **産業振興課**（新設）へ。場所は税務課の向かいに。
- 総合企画・予算・統計・OA推進に関すること → 企画総務課から**企画財政課**へ。場所は旧企画総務課に。
- 埋立て及び土地開発公社に関すること → 企画総務課から**まちづくり課**へ （下線は再編した部署）

平成23年4月1日以降の与那原町役場の課および業務内容

課名	窓口番号	業務内容	電話番号
議会事務局	⑩	○議会 ○監査	945-5775
総務課（新設）	⑫	○人事 ○給与 ○情報公開 ○広報・公聴 ○選挙 ○防災 ○交通安全・防犯	945-2201
企画財政課（新設）	⑪	○総合企画 ○予算 ○統計 ○OA推進	945-5323
まちづくり課	⑧	○道路 ○公園 ○町営住宅 ○都市計画 ○埋立 ○土地開発公社	945-7244
産業振興課（新設）	⑦	○農業・林業・水産業 ○農業委員会 ○商業 ○観光 ○工業	945-2250
住民課	①	○証明書発行（住民票・印鑑証明・戸籍証明） ○登録・異動 ○戸籍（出生届・婚姻届等） ○ごみ・廃棄物 ○公害 ○環境 ○飼犬登録 ○墓地	945-2072 945-4688
福祉課	④ ⑤	○社会福祉 ○児童福祉 ○障がい福祉 ○高齢者介護保険 ○国民年金 ○地域包括支援センター	945-1525
健康保険課	② ③	○国民健康保険 ○後期高齢者医療保険 ○乳幼児医療費助成 ○乳幼児検診 ○予防接種 ○育児相談 ○児童虐待・養護相談 ○難病関係 ○特定健診・がん検診 ○精神保健（自立支援）	945-2204 945-6633
税務課	⑥	○税金 ○証明書 ○登録・抹消 ○町税の納付・相談	945-4477
出納室	—	○現金出納 ○歳入歳出決算 ○指定金融指定	945-6421
上下水道課	—	○水道料金 ○水道管の埋設確認 ○水道の開閉栓 ○給水工事申請 ○下水道工事 ○排水設備工事申請 ○下水道管の埋設確認	945-3017
学校教育課	⑨	○教育委員会 ○幼稚園・小学校・中学校 ○学校施設 ○幼稚園保育料 ○学校給食費 ○奨学金	945-2361
生涯学習振興課	—	○町立図書館 ○公民館 ○文化財保護 ○生涯学習 ○町史編纂	835-8220

人事異動

平成23年4月1日付

氏名	新所属・職名	旧所属・職名
☆課長級		
屋比久 智幸	産業振興課長(新設)	企画総務課参事(企画)
照屋 勉	総務課長(新設)	企画総務課長
新垣 政孝	企画財政課長(新設)	企画総務課参事(財政)
伊集 京美	福祉課長	健康保険課長
辺土名 彬	健康保険課長	生涯学習振興課長
青田 治夫	住民課長	福祉課長
当山 正	出納室長	住民課長
宮平 律子	生涯学習振興課長(昇任)	健康保険課補佐
☆課長補佐級		
吉野 了	福祉課補佐(昇任)	住民課主任
大城 なるみ	健康保険課補佐(昇任)	福祉課主任
仲里 武徳	税務課補佐(昇任)	企画総務課主任
比嘉 義明	上下水道課補佐(昇任)	上下水道課主任技師
新里 健	総務課補佐(新設)	企画総務課補佐(総務)
岡 剛	企画財政課補佐(新設)	福祉課補佐
照屋 基	企画財政課補佐(財政)(新設)	企画総務課補佐(財政)
上原 宏章	企画財政課補佐(企画)(新設)	企画総務課補佐(企画)
諸見 里一	住民課補佐(環境)	出納室補佐
上原 啓	産業振興課補佐(新設)	まちづくり課補佐

氏名	所属
島袋 義次	出納室長
大田 守昭	上下水道課補佐
玉城 健二	福祉課主査
仲村 精子	生涯学習振興課主査
知念 政枝	阿知利保育所保育士

新採用職員

平成23年4月1日付



学校教育課技師
宮里 達也



健康保険課主事
渡真利 匡樹



住民課主事
金城 恵美里



税務課主事
具志堅 小夏



阿知利保育所保育士
新里 彰子



健康保険課主事
大田 千仁

氏名	新所属・職名	旧所属・職名
☆一般職員級		
神谷 宜克	産業振興課主査(新設)	まちづくり課主査
神谷 文江	総務課主任(新設)	企画総務課主任
佐久川 里香	総務課主任(新設)	企画総務課主任
安仁屋 勇希	総務課主任(新設)	企画総務課主任
中村 久美子	総務課主事(新設)	企画総務課主事
具志堅 智	産業振興課主任(新設)	企画総務課主任
照屋 朝也	企画財政課主事(新設)	企画総務課主事
幸地 朋子	企画財政課主任(新設)	企画総務課主任
新垣 光亮	企画財政課主事(財政)(新設)	税務課主事
平良 仁	まちづくり課主事(公社)	企画総務課主事
富名腰 朝亮	住民課主事(環境)	まちづくり課主事
桑江 ゆうな	出納室主任	税務課主任
伊禮 崇枝	健康保険課主任保健師	福祉課主任保健師
金城 さやか	福祉課主任保健師	健康保険課主任保健師
仲本 振一郎	福祉課主任	まちづくり課主任
外間 智	沖縄県介護広域連合	まちづくり課主事
徳元 琴歌	福祉課主任	沖縄県介護広域連合
大城 伸司	税務課主事	まちづくり課主事
白井 洋平	まちづくり課主事	健康保険課主事

各校で卒業式

町内では3月、公立の幼小中学校で卒業式が行われました。

与東小ではタイムカプセルの製作に加え、「記念になる物を残したい」との卒業生の思いから、同校入口付近の庭にサクラの苗木を植樹しました。与那原まつりでは群舞したエイサーは、施設への慰問など機会あることに披露してきた活動で、植樹の日には最



四方から演壇を囲い込んだ与那原小学校の卒業式。
東浜自治会が花壇を提供した=体育館

後の思い出にと、教職員や保護者が見守る中、舞い納めをしました。

与東小では113人が卒業。以前同校から仙台に転校していた6年生・大久保勝博君が、今回の震災で町内に避難していたため、「学校は違うけど卒業式に出席させよう」と子どもたち



寄せ書きを井上園市校長から受け取る
仙台市の大久保勝博君=与東小

が提案し、学校側の特別なほかに卒業式当日、大久保君に対して卒業セレモニーを行いました。大久保君は「みなさん今日はありがとうございました」と参加者を前にあいさつ。井上校長は式辞の中で震災に触れ、「生活の中でわたしたちができることを精一杯やりましょう」とメッセージを發しました。

与中では180人が卒業。「卒業はスタートの合図」というメッセージを在校生が壁画で表現。その制作風景から卒業式当日までのドキュメントが新聞でも取り上げられ、改めて全県的な話題となりました。



卒業生をはじめ出席者の多くが
涙した与中の卒業式

子どもから大人まで 生涯学習イベント行われる



公民館まつり

利用団体の日ごろの活動成果を発表することにより、学習意欲を高めると同時に、利用者相互の連携を深めようと3月5・6日に「第4回与那原町公民館まつり」がコミュニティーセンターで開催されました。ホールではコーラスや日舞、琉舞など18の団体が舞台発表を行い、会場で書道や絵画など展示発表4団体が成果を披露しました。

子ども会まつり

5日の午後には「第6回子ども会まつり」が開催されました。子ども・大人合わせて会場には300人余りが参加し、エイサーで華やかに開幕。メイン会場となったホールでは、スライム作りやアイスクリーム作り、お菓子食い競争などたくさんのブースが準備され、子どもたちは会場のドアが開くと同時に目当てのブースへ一目散。自分の番が待ち遠しくてそわそわしていました。



手土産いっぱいなるほどたくさんのブース体験した後はスタンプラリー抽選会です。抽選番号が読み上げられると大きなため息が会場で響きわたり、賞品は幸運な子の手に！最後まで子ども一人ひとりの目がきらきら輝いていました。また来年をお楽しみに。

島くとうば大会

5日には、現代失われつつある沖縄の伝統文化である島言葉を継承していこうと「島くとうば大会」を開きました。沖縄口キャスター伊狩典子さんの講演、識名盛紀さん・上江洲安昌さんによるヨナバルユンタク、子どもたちが島言葉を使った劇「天才少年・いらはいんきち」「ウンタマギリと金のまくら」が演じられました。



「上の森学園」卒園式

上の森学園では7日、学園生の誇りと思い出を手作りの布コサージュに込めて第8期の卒園式が行われました。記念講話では「貴方達の人生は今日からまた始まります。意識の変革・発想の転換をして今を生きる。先輩の方々の生き様・証（あかし）を引き継いで地域へ"じんぶん"を伝えていきましょう！」と沖縄口キャスターの伊狩典子さんによるパワフルなお話をみい〜ぐすいにして、卒園生は新たな人生をスタートしました。



援助が必要な保護者へ費用の一部を援助

小・中学校就学援助制度

本町では、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、小・中学校でかかる費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。
就学援助を希望される場合は、次に掲げる事項に留意のうえ、町教育委員会へ申し出てください。

対象者

本町に住所を有する児童生徒、または町立学校に在籍の児童生徒の保護者で下記(1)～(4)のいずれかに該当する方。

- (1) 生活保護を受けている方
 - (2) 生活保護を受けていないが、援助を必要とする経済状況にある方
 - (3) 町民税が非課税または減免されている方
 - (4) 母子・父子家庭で児童扶養手当を受給している方
- ※ただし、教育委員会において必要書類等を審査し認定を受けた方とします。

援助項目

学用品費等・校外活動費等・修学旅行費・医療費・学校給食費

申請方法

申請窓口／与那原町教育委員会 学校教育課
(与那原町役場2階)

受付期間／4月28日(木)まで
午前9時～午後5時(正午時～午後1時は除く)
※上記期間を過ぎても随時受付しております
(ただし申請月より認定)

必要書類等

- ①平成23年度 就学援助費受給申請書兼認定調査書
(教育委員会に備えてあります)
 - ②申請者の印鑑(認印)
 - ③保護者名義の預金通帳(写し)
 - ④所得課税控除証明書
(同一世帯で18歳以上の者全員)
 - ⑤児童扶養手当の受給者証明書(写し)
- ※生活保護世帯は①と②のみ。

お問い合わせ 準要保護担当

保護者経済的負担を軽減 幼稚園就園奨励事業のお知らせ

本町では、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減することを目的として、「幼稚園就園奨励事業(保育料の減免・補助)」を行っております(対象年齢=満5歳児のみ)。申請時期は5月中旬ごろ。申請窓口は通園している幼稚園で行います(詳細は各幼稚園を通じてお知らせいたします)。

お問い合わせ 幼稚園担当

学校給食費の納期限が変更されます

平成23年度の学校給食費の納期限が、下記のとおり変更されますのでお知らせします。

給食月	納期限・振替日	給食月	納期限・振替日
4月	4月15日	10月	10月11日
5月	5月10日	11月	11月10日
6月	6月10日	12月	12月12日
7月	7月11日	1月	1月10日
8月		2月	2月10日
9月	9月12日	3月	3月12日

※今まで3月分を8月に徴収しておりましたが、今年度より夏休みの8月は徴収せず、3月に徴収することになりました。

※今年度より納期限を過ぎると督促状を発行し、督促手数料(100円)が加算されますので、納期限内の納付をよろしく願います。

お問い合わせ 学校教育課(窓口番号⑨) ☎ 945-2361

平成22年度
教育関係寄付及び育英会寄付者一覧
総計 3,610,000円



日付	寄付者名	寄附金額	備考
7月15日	諸見里 安正	20,000円	香典返し
7月27日	福地 齊	1,000,000円	退職記念
7月28日	(株)比嘉酒造	200,000円	人材育成
9月10日	安次富 藤子	50,000円	香典返し
9月30日	(株)富士開発 ※左写真	1,000,000円	人材育成
11月30日	JA与那原支店親睦スポーツ大会実行委員会	80,000円	人材育成
12月8日	宜保 盛信	100,000円	トーチ祝い記念
12月22日	比嘉 栄子	10,000円	人材育成
12月27日	仲本 豊	1,000,000円	人材育成
2月25日	翁長 恵美子	50,000円	香典返し
3月24日	与那原町商工会建設工業部会	100,000円	人材育成

スタートします

第4次与那原町総合計画

第4次与那原町総合計画は、与那原町が平成23年度から平成30年度までの8年間でどのようなまちを目指すのか、そのためにはどのような考え方や方向性でまちづくりを進めていくのか、といった総合的な施策を定めたものです。

住民と役場が共通の目標を持ち、力を合わせてまちづくりを行っていくことを前提として、今回の総合計画策定にあたっては、町民アンケート、住民会議、総合計画審議会、議会などで多くの方々からさまざまな分野にわたる意見をいただきながら進めてきました。

このように、第4次与那原町総合計画は住民の参加により、未来の与那原町への思いを込めて策定したものであり、「住民と役場の6つの共通目標」(下記)を基本に、今を生きる私たちのためのみならず、次代を担う子どもたちのために、住民みんなで手を携え、夢と希望に満ちた明日をつくり上げることが



住民と役場6つの共通目標

- ① 協働と連携、未来につながるまちづくり
- ② 豊かな学び、文化がねづくまちづくり
- ③ 笑顔いきいき、やさしいまちづくり
- ④ コンパクトで快適に暮らせるまちづくり
- ⑤ 安心・安全で環境にやさしいまちづくり
- ⑥ 誇れる産業で活気あふれるまちづくり

目指しています。

まちづくりの方向性を、行政のみならずすべての住民と共有しながら、共に行動を進め、将来像である「太陽とみどり、伝統とやさしさを未来へつなぐ海辺のまち」が実現できるように、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

計画書は、本町企画財政課、町立図書館および各公民館に備え付けるほか、町のホームページにも掲載していきます。

(アドレスは表紙下参照)

国民健康保険に一部負担金免除・減額・徴収猶予制度があります

災害や不作、不漁、失業などにより生活が著しく困難になった世帯などについて、医療機関にかかる医療費の一部負担金の減免制度を平成23年4月から実施します。

対象

- ①入院療養を受ける被保険者の属する世帯
- ②世帯主およびその世帯に属する被保険者の収入が生活保護基準以下であり、かつ、預貯金が生活保護基準の3カ月以下である世帯

期間

- ①申請する月を含めて3カ月以内
- ②生活状況などを勘案し、再度申請によってさらに3カ月以内の減免が可能(最大6カ月)

提出書類

- ※④～⑧は必要に応じて提出
- ①生活状況申立書
 - ②収入状況申告書
 - ③国保世帯全員の預貯金通帳

- ④消防署・警察署・保険会社などが発行する罹災証明書など
- ⑤医師の診断書または入院計画書など
- ⑥休廃止していることを証明できる書類、雇用保険受給証明書など
- ⑦農作物などの不作、不漁などについては、これが証明できる書類
- ⑧ほか、町長が必要と認める書類

決定までの流れ

- ①窓口で相談(減免対象者となるかどうか判断)
- ②減免申請書記入、書類提出
- ③審査
- ④承認(不承認)決定

お問い合わせ 健康保険課 給付係 (窓口番号 ②) ☎945-2204

平成23年度 特定健診が始まりました!!

40歳以上のすべての国保加入者が対象です

受診期間 4月1日～平成24年2月29日

特定健診をご存じですか

特定健診は、血液検査や尿検査で高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病や、腎臓の機能障害を早期発見するための健診です。また、現在これらの治療をしている人も通院中の医療機関で受診券を利用することができます。

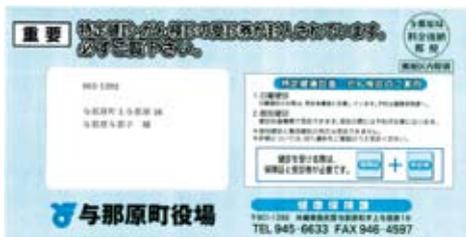
健診料金

特定健診・特定保健指導は**無料**です。
※がん健診は医療機関により料金が異なります。

受診券

特定健診と「がん検診」の受診券は一緒になっています。

4月に**空色**の封筒が届きます。



中に

封筒の中に同封されているもの

- ①受診券
- ②特定健診のお知らせ

受診の際は受診券が必要です。
紛失しないよう大切に保管してください。

こんな人はいませんか

- 仕事が忙しくて健診を受ける時間がない
お休みが平日の人は個別健診、日曜の人は日曜健診と、都合に合わせた受診ができます。
- 病気が見つかるのが怖い
症状のないのが生活習慣病の特徴！ 症状が出ると、かなり進行していることも多く、その分医療費も多くかかります。早期発見で病気とうまくつきあうことが、体にもお財布にも優しいです。
- 保健指導って何？ また○○しなさいって言われるんだろうな…
まずは自分の体の状態を確認し、理解していただくことを第1としたお話をしています。その後、生活習慣を見直して自分でできそうな目標を決めていただきます。
- 病院に通っているから健診を受けなくていいよね
特定健診は病気の重症化予防にも効果的です。治療中以外の病気の早期発見で合併症を防ぐこともできます。

健診・保健指導の流れ

- ①受診券が届いているか確認します。
- ②希望の検診機関に直接予約してください。
※日曜健診をご希望の方は、健康保険課（945-6633）へ予約してください。
- ③受診券と保険証を持って受診してください。
- ④健診結果は役場から手渡し、または郵送でお返しします。
- ⑤保健指導が必要な人は、与那原町の保健師・栄養士がご連絡いたします。

特定健診とがん検診の受診券を利用して、人間ドックを受けることができます。

ご不明な点は**健康保険課**へ ☎945-6633

入院は高校生世代まで 子ども医療費助成

乳幼児を中心に医療費を助成してきた「乳幼児医療費助成制度」が改正され、「子ども医療費助成制度」として4月1日から実施しています。3歳以下の通院に対する助成を続けるほか、小学校就学前までだった入院医療費が高校生まで拡大されました。

改正になる区分	改正前 (平成23年3月31日まで)	改正後 (平成23年4月1日から)
制度の名称	乳幼児医療費助成制度	子ども医療費助成制度
対象年齢	・通院 3歳以下 ・入院 小学校就学前	・通院 変更なし ・入院 高校生世代まで拡大

【注 意】

- ・対象となる医療費は、平成23年4月診療分からとなります。
- ・入院時食事療養費は助成対象となりません。
- ・助成の申請方法は今までどおり領収書の窓口提出となります。
- ・「母子及び父子家庭等親医療費助成」、「重度心身障害者(児)医療費助成」制度が優先となります。詳しくは、健康保険課へお問い合わせください。

お問い合わせ 健康保険課 (窓口番号 ③) ☎945-6633 (内336)



犬の登録と狂犬病予防集合注射を実施します

狂犬病予防法により、飼い主は生後3カ月以上の飼い犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。まだ登録をしていない犬は、登録と予防注射を受けなければなりません。

飼い犬には鑑札と注射済票を必ずつけてください。なお、登録した犬が死亡したり、所有者等の変更がある場合は町役場に変更届を申請してください。

平成23年度は下記の日程で登録および狂犬病予防集合注射を行います。指定された日時に都合が悪い場合はいずれの行政区でも受けられます。また、下記の動物病院でいつでも犬の登録及び注射済票の申請・交付が受けられます。

狂犬病予防注射実施予定表

地区名	5月15日(日) 実施		地区名	5月22日(日) 実施	
当添区	午前9時～ 10:00	とうしむらや～	与原・東浜区	午前9時～ 10:40	与原公民館
板良敷区	午前10:20～ 11:40	板良敷公民館下広場	浜田区	午前11:00～ 11:40	浜田児童公園
江口区	午後1:20～ 2:30	江口団地ピロティ	大見武区	午後1:20～ 2:20	集落センター
港区	午後2:50～ 3:40	港コミュニティセンター	森下区	午後2:40～ 3:10	森下公民館
中島・新島区	午後4:00～ 4:30	親川広場	上与那原区	午後3:30～ 4:40	役場玄関前

手数料 *つり銭のないようお願いします

手数料の種類	金額
犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射手数料(2,450円) 注射済み票交付手数料(550円)	3,000円
犬登録鑑札再交付手数料	1,600円

犬の登録及び注射済票の申請・交付が受けられる動物病院一覧

動物病院名	獣医師名	所在地	電話
ほんだ動物病院	本田善美	与那原町字与那原3062	944-2427
ひろみ動物クリニック	城間ひろみ	与那原町字与那原3587	946-9311
さくらペットクリニック	親泊宜子	南風原町字与那覇507-1	888-1525
くどう動物病院	工藤俊一	南風原町字照屋8-1	888-3514
よつは動物病院	上原美智代	南風原町字新川95-4	889-6431
ピュアペットクリニック	野中哲	那覇市繁多川4-22-1	884-8161
動物病院22時 豊崎医院	小西真澄	豊見城市与根510-3	840-6622
赤瓦動物病院	新里健	八重瀬町字屋宜原186	998-1006

5月5日(木)はごみ収集が休みです!

こどもの日の5月5日(木)は、ごみ収集が休みの日となっています。休みのために収集できなかったごみは、次回の収集日に回収します。なお、当日は東部清掃施設組合への直接搬入もできません。

5月のペットボトルキャップ収集日 (第3週の資源ごみの日)

収集地区	収集日
上与那原・森下・江口	5月16日(月)
与原・東浜・大見武	5月17日(火)
港・中島・新島・浜田	5月18日(水)
当添・板良敷	5月19日(木)

※必ずペットボトルからはずし、別々の袋に入れて出してください。ペットボトル等と同じ袋に入っている場合、収集できません。

お問い合わせ 住民課 環境衛生係(窓口番号①) ☎945-4688



図書館

【火～金】午前10時～午後7時
 【土・日】午前10時～午後5時
 【休館日】月曜日、第4金曜日（資料整理日）

図書館 カレンダー

与那原町立図書館 与那原町字与那原 712 番地 ☎946-6959

4月	5月
1 金	1 日
2 土	2 月
3 日	3 火
4 月	4 水
5 火	5 木
6 水	6 金
7 木	7 土
8 金	8 日
9 土	9 月
10 日	10 火
11 月	11 水
12 火	12 木
13 水	13 金
14 木	14 土
15 金	15 日
16 土	16 月
17 日	17 火
18 月	18 水
19 火	19 木
20 水	20 金
21 木	21 土
22 金	22 日
23 土	23 月
24 日	24 火
25 月	25 水
26 火	26 木
27 水	27 金
28 木	28 土
29 金	29 日
30 土	30 月
	31 火

印は休館日です

書名	著者名	出版社
ヒトはなぜ拍手するのか ダンボールで作るかわいい動物雑貨 音楽の366日話題辞典 ★ボグ・チャイルド	小林 朋道 クロード・ジャンテ 朝川 博/水島 昭男 シヴォーン・ダウド	新潮社 グラフィック社 東京堂出版 ゴブリン書房
108ぴきめのひつじ 昆虫たちの変態 シルム 韓国のすもう ★秘密のスイーツ	いまい あやの 海野 和男 キム ジャンソン はやし まりこ	文 溪 堂 誠文堂新光社 岩崎書店 ポプラ社
沖縄戦と民間人収容所 ★おしゃれなクーとヘビさん	七尾 和晃 前門 百合奈	原 書 房 文 芸 社
きれいの魔法 4月号 PHPほんとうの時代Life+ (ライフプラス) 4月号	★今よりもっときれいにしたいそんな女性に届けます実用情報誌 ★50代からの生き方情報を提供し心身ともに豊かな人生づくりをめざす雑誌	N H K 出版 P H P 研 究 所

一般図書

新しく入った本

郷土資料

雑誌

お知らせ

4月は、図書館カードの更新月となります
 更新手続きは、必ずご本人来館の上、住所確認できる免許証か保険証(中学生は制服着用時や生徒手帳・高校生は学生証)をご持参下さい。在勤・在学の方は、勤務先確認の必要があります。

る保険証が学生証が必要です。不明な点は、町立図書館までお問い合わせください。
 また、卒業や転居などで町外に転出なさる方は、図書館の利用カードと借りている図書・ビデオ等の資料をご返却ください。

3月の利用状況

登録人数	32人
貸出人数	1,874人
貸出点数	4,907点
開館日数	25日

お問い合わせは、与那原町立図書館 946-6959 まで



ひざしへ行ってみよう!!



みんなでクッキング カレーパーティーをしました

11月の園芸クラブで植えたジャガイモ・ニンジンを取れました。収穫前はみなさん「できるかなあ?」と不安そうでしたが、収穫してみると「すごーい!大豊作~!」と感激しながらたくさんじゃがいもを取れました。人参も小さいながらもたくさん収穫しましたよ~!

獲れた野菜を使って、3月2日にカレーパーティーをしました。ジャガイモはホクホクしていて、ニンジンも甘くてとてもおいしかったです~☆

育てて食べることの楽しさをみんなで味わう事ができました。早速「次は何を作って食べる?」と話しています!

赤十字奉仕団のみなさんと 交流会&感謝会

赤十字奉仕団のみなさんと交流会&感謝会を3月11日に行いました。今回で3度目の交流会になります。赤十字奉仕団のみなさんには、月2回程度ひざしのクラブ活動や行事にボランティアで参加していただいております。今回その感謝を込めて、手作りのプレゼントを用意して、交流会を行いました。音楽に合わせてダンスをしたり、体を動かしたり、とても楽しい時間を過ごしました。

赤十字奉仕団の皆様ありがとうございました。またこれからもどうぞよろしく願います。



5月の行事予定

- 第2回 ひざしゆんたく会**
日 程 / 5月10日(火)
時 間 / 14:00~15:00
 - ボウリング交流会**
日 程 / 5月13日(金)
時 間 / 13:30~17:00
参加費 / 調整中
 - 第2回 ひざし井戸端会議**
日 程 / 5月27日(金)
時 間 / 14:00~15:30
 - サンドイッチ作り&ピクニック**
日 程 / 5月30日(月)
時 間 / 10:30~15:00
参加費 / 100円
持ち物 / エプロン、三角巾
- 場所はいずれも 与那原町交流センターひざし

※上記以外で「クラブ活動」等も行っていきます。興味関心のある方は、「与那原町交流センターひざし」までお問い合わせ下さい。
 ※都合により、予告なく予定を変更する場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ 与那原町交流センターひざし TEL/FAX 882-8357

税務課からのお知らせ

平成22年度(現年度分)行政区別収納状況

平成23年2月末日現在(単位:%)

収納順位	町県民税		固定資産税		軽自動車税	
	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率
1	町営住宅	95.07	東浜区	89.66	町営住宅	99.54
2	東浜区	94.74	浜田区	86.03	東浜区	96.73
3	新島区	94.06	港区	85.36	板良敷区	96.66
4	中島区	91.71	町営住宅	83.76	当添区	96.43
5	港区	91.12	板良敷区	83.36	上与那原区	96.30
6	上与那原区	90.22	中島区	82.85	森下区	96.01
7	江口区	89.74	上与那原区	82.52	県営与那原・須利原団地	95.55
8	与那原区	87.91	江口区	81.96	浜田区	94.90
9	板良敷区	87.70	森下区	80.65	港区	94.73
10	当添区	86.83	与那原区	80.63	大見武区	94.35
11	大見武区	85.36	当添区	77.90	江口区	94.19
12	森下区	82.59	新島区	76.35	与那原区	93.70
13	浜田区	81.01	大見武区	75.98	中島区	91.77
14	県営与那原・須利原団地	79.05	県営与那原・須利原団地	72.74	新島区	91.43
	町外	91.81	町外	74.20	町外	98.80
	平均	88.94	平均	78.10	平均	95.49

平成22年度中の滞納処分状況

平成23年2月末日現在

○預金差押 107件 ○不動産差押 21件 ○賃貸料差押 2件
○生命保険差押 1件 ○給与差押 1件

軽自動車税減免のお知らせ

身体障害者・精神障害者・療育手帳および戦傷病者の手帳を持っている方の世帯で一定の要件を満たしている場合、軽自動車税の減免を受けることができます。ただし、減免を受けることができるのは障害者お1人につき1台分で、県税の自動車税の減免を受けている方は対象になりません。

減免を受けるには毎年申請が必要です。

詳しくはお問い合わせください。(軽自動車税係)

※受付期限 平成23年5月24日(火)(土日・祝祭日を除く)

平成23年度 町税納期カレンダー

納期	町税の種類	納期限	口座振替日
4月	固定資産税(1期・全納)	5月2日	4月25日
5月	軽自動車税(全期)	5月31日	5月25日
6月	町県民税(1期)	6月30日	6月27日
7月	固定資産税(2期)	8月1日	7月25日
8月	町県民税(2期)	8月31日	8月25日
9月	—	—	—
10月	町県民税(3期)	10月31日	10月25日
11月	—	—	—
12月	固定資産税(3期)	12月26日	12月26日
1月	町県民税(4期)	1月31日	1月25日
2月	固定資産税(4期)	2月29日	2月27日
3月	—	—	—

お問い合わせ 税務課 (窓口番号⑥) ☎945-4477

町史
編集室から

与那原から 平和を考える

与那原町役場の北側駐車場には、2つの塔が並んで建立されています。町と町遺族会によって毎年5月の第2木曜日に2つの塔の前で慰霊祭を行っていましたが、遺族の高齢化の理由で開催が難しくなりました。

そこで平成23年より町で平和祈念日を制定し、5月21日から6月23日までの期間に平和を考える行事を行うことになりました。



「慰霊塔」

昭和25年6月、与那原警防団を合祀するため、沖縄戦で生き残った消防団員と青年団員によって建立されました。



「平和之塔」

昭和32年8月、戦没者の御霊を慰め、世界平和を願って町有志によって建立されました。

2つの塔は当時上の毛に建立されていましたが、「上の森公園」建設のため、現在の場所に移されました。

お問い合わせ ☎871-9981 FAX871-9982

5月21日に制定 与那原町民平和の日



1945年5月、江口付近での戦闘
撮影 W.Eugene Smith © Time Inc.

与那原のまちは、65年前の大戦で何も残らないほど破壊され、多くの人命が失われました。しかし、先人たちのたゆまぬ努力により復興を遂げ、太陽と緑のまちとして発展しています。

二度と戦争は起こしてはならない—恒久平和を町民全体で誓うため「平和の日」を定めてほしいとの声が以前からありました。町では「与那原町民平和の日を定める条例」案を与那原町議会(仲里司議長)に提出し、先月行われた定例議会で「与那原町民平和の日は、5月21日とする」などの条例案が可決、即日施行されました。5月21日は去る沖縄戦で、現在の町全域が壊滅した日といわれています。

条例ではこの日を中心に、平和意識の高揚を図るための行事を実施または推進することや、平和の尊さを広めるため平和推進期間を設けることを可能にすると決めました。



東浜地区コミュニティーセンター起工

東浜の公民館と町の複合施設「東浜地区コミュニティーセンター」がきょうりゅう公園の一角に建設されます。3月3日には起工式が行われ、古堅國雄町村土地開発公社理事をはじめ、東浜自治会の國仲健次会長、施工関係者が、町民ら約30人の列席する中、くわ入れを行いました。



3月3日に行われた起工式
東浜地区コミュニティーセンター予定地

コミュニティーの本領発揮

同センターは、延床面積239平方メートルの鉄筋コンクリート造1階の建物で敷地面積はおよそ600平方メートル。会議室・事務室・実習室など東浜区の自治会機能と、ゆめなり教室や町史編さん室など町のコミュニティー機能を融合し、今年8月末の完成を目指しています。総工費は5000万円で、町村土地開発公社与那原支社の単独予算で賄います。

起工式で公社理事の古堅町長は、「東浜の発展で町が活気づいてきました。今まさに成長期ですが、まだまだ完成型ではなく、コミュニティーセンターの



コミュニティーセンターの完成予想図

活用で本領を発揮してほしい」とあいさつしました。

自治会活動に弾み

東浜の土地分譲は好調で、世帯数とともに人口が急激に伸びる中、自治会結成の気運が高まり、結成準備会を経て平成20年3月に自治会結成総会を開催し、東浜自治会が誕生しました。初代会長に國

がないため、会議を行うにも現地案内所や上下水道庁舎を借用するなど、不便をきたしていました。

昨年1月、11人の委員からなるコミュニティーセンター建設協議会が設立され、6回の協議や近隣市町村の公民館視察を

現地案内所での分譲業務終了

本年度から役場で

行い、11月に建築確認申請、12月に許可が下りました。「自治会結成から3年、安全安心なまちづくりを目指してきました。コミュニティーセンターが完成すれば自治会住民のふれあいの場となる」と國仲自治会長は期待を込めて話しました。



空き地コスモスの種を植えるマリントウンまちづくり推進協のメンバー。奥の建物が現地案内所＝平成16年

東浜現地案内所は、平成14年12月に設置されて以降、8年以上にわたって分譲業務を行ってきましたが、同所での業務を3月末で終了し、現在は与那原町役場で行っています。現地案内所では年末年始を除く毎日、職員3人でシフトを組んで業務に当たってきました。その間、土地を探し求めて来所するお客様をはじめ、建築業者、不動産業者など多くの方が出入りし、お客様への説明・案内や契約業務、所有権移転登記準備など、多岐にわたる業務を行ってきました。

全489筆の分譲に努めてきましたが、予想を上回る分譲で3月末現在、残筆はわずか19筆となりました。今からは担当窓口が役場の「まちづくり課」になります。

電話番号は旧案内所と同じ

871-9396です

グッジョブ相談ステーション 毎月1回、役場に相談窓口

沖縄県では、専門の相談員が町役場に窓口を開設し、求職者及び求人企業に情報を発信し、相談を受けています。お気軽にご相談ください。

相談日 / 4月20日(水)・5月18日(水)・6月15日(水)
(毎月第3週の水曜日に開設)

時間 / 午前10時～午後5時

場所 / 与那原町役場 1階ロビー

お問い合わせ

産業振興課 (窓口番号⑦) ☎ 945-2250

住民基本台帳カード 500円で発行します

住民基本台帳カード(住基カード)は、運転免許証などをお持ちでない方が本人確認に便利な写真つき公的身分証明書として利用できます(有効期限は10年)。交付料は500円。

こんなとき便利です

- 戸籍・住民票の申請
- 郵便貯金・銀行口座の新規開設
- 10万円を超える現金振込
- 携帯電話の新規契約
- 簡易生命保険の加入・保険金の受取

申請手続は住民課窓口へ。交付まで数日を要しますのであらかじめご了承ください。



お問い合わせ

住民課 (窓口番号①) ☎ 945-2072

保育所保育料は毎月納付期限内にお納めください 督促手数料・延滞金が発生します

平成23年4月分保育料より、納付期限までに納付がなく督促状を発した場合、督促手数料として1通につき100円を徴収します。また、滞納額・滞納期間により延滞金が発生しますので、毎月お忘れなく納付期限までにお納めください(便利な口座振替をお勧めします)。

※納付期限の過ぎた納付書は、金融機関でのお取扱いができませんのでご注意ください。

お問い合わせ

福祉課 (窓口番号④⑤) ☎ 945-1525

万引きパトロール実施中

昨年、与那原署管内で88人が万引き(窃盗罪)で検挙されました。与那原警察署と与那原地区防犯協会では「しない・させない・見逃さない」を合言葉に万引き防止パトロールを実施中。地域の力とあなたの勇気が犯罪を未然に防ぎます。

お問い合わせ 与那原警察署 ☎ 945-0110

マリンタウン東浜

あがりほま

3月末
までの
契約状況



住宅用地 / 430筆
商業用地 / 40筆
計470筆 残筆 / 19筆

只今、随時申し込み受付中!

お問い合わせ

まちづくり課 土地開発公社 (窓口番号⑧) ☎ 945-7244

東浜ホームページ <http://agarihama.jp>

4・5・6月の無料法律相談

相談日 / 4月15日(金)・5月13日(金)・5月27日(金)
6月17日(金)

※奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日

時間 / 午後2時～4時(受付順で時間指定)

場所 / 町社会福祉センター

内容 / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか

申込方法 / 電話予約

担当弁護士 / 中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ

総務課 (窓口番号⑩) ☎ 945-2201

障がいのある方などへの 無料相談窓口(要予約)

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

対象となる方

- ・ 与那原町在住の障がいのある方(その家族を含む)
※障がいの可能性がある場合も対象となります。
- ・ 障がい支援に携わる者(福祉サービス事業所等)
- ・ お子さんの発達等が気になる等相談を希望される方



相談日時 / 毎週火曜日(休日は除く) 14時～16時

受付方法 / 与那原町交流センターひざしへの電話申込

受付日時 / 土日祝祭日を除く午後2時～4時

(慰霊の日及び12月29日～1月3日は除く)

面談場所 / 与那原町交流センターひざし

委託相談
事業所

- ① 地域生活支援センター Enjoy
- ② 地域活動支援センターてるしの
- ③ さぼーとせんたーi

お気軽にご相談ください

お問い合わせ

与那原町福祉課 交流センターひざし ☎ 882-8357

平成22年国勢調査 速報結果

平成22年国勢調査にご協力頂き、ありがとうございました。与那原町の速報結果が出ました。



	平成17年	平成22年
人口	15,343	16,317
世帯数	5,138	5,806

与那原町の人口は平成17年国勢調査に比べて974人、6.3%増加し、県内市町村における増加率は4位となっています。また、世帯数は668世帯増加し、増加率13.0%、県内4位の増加率です。

●人口増加率の高い市町村

	市町村名	人口	増加数	増加率
1	北大東村	665	77	13.1%
2	中城村	17,694	1,896	12.0%
3	豊見城市	57,299	4,783	9.1%
4	与那原町	16,317	974	6.3%
5	八重瀬町	26,692	1,571	6.3%

●世帯増加率の高い市町村

	市町村名	人口	増加数	増加率
1	北大東村	378	95	33.6%
2	中城村	6,291	958	18.0%
3	豊見城市	19,331	2,643	15.8%
4	与那原町	5,806	668	13.0%
5	渡嘉敷村	429	49	12.9%

(資料：沖縄県統計課)

その他の集計結果は、順次公表され、総務省統計局の国勢調査ホームページ <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm> でご覧になれます。

お問い合わせ 企画財政課 (窓口番号⑪) ☎ 945-2201

南部振興会 奨学生(貸与)募集

学業・人物ともに優秀な学生に奨学金を貸与します。
資格/町内に引き続き1年以上本籍を有する大学生

提出書類/願書・町長の推薦書・学校長の人物考定書・所得調書・在学証明書ほか

貸与額/月額県内3万円、県外4万円

申し込み方法/町役場を通して所定の手続を行う

お問い合わせ

南部振興会 ☎ 963-8213

臨時草刈作業員募集

与那原町では、下記の条件で臨時の草刈作業員を募集しています。

1 募集職種/草刈作業員 (要普通運転免許)

2 勤務先/与那原町役場

3 基本給/①日給6,300円 ②その他の手当はなし

4 社会保険/健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険

5 雇用期間/平成23年6月～平成24年3月(予定)

6 募集人数/若干名

7 応募資格/現在失業中である者

8 提出書類/履歴書・失業中であると証する書類

9 就業時間/月曜～金曜 8時30分～17時15分

10 休日/土曜・日曜・祝祭日

※面接日時等の調整がありますので、まずはお電話ください。

お問い合わせ

まちづくり課 (窓口番号⑧) ☎ 945-7244

お済みですか?

地上デジタル放送への切り替え

平成23年7月24日にアナログ放送が終了します。まだ地上デジタル放送への切り替えを終えられていない方は、お早めにお切り替えください。地デジ切り替えに関して、不明な点などがあれば、下記のデジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)へお問い合わせください。

◎デジサポ沖縄 ☎993-1002

お詫びと訂正 3月号

■ 11 ページ「町立中・幼・小卒業(園)式」
与那原東小学校の卒業式が3月23日(水)午前9:30となっておりますが、午前9:00の誤りでした。

■ 19 ページ「町の面積が増えました」
「25.08 km²」は誤りで「5.08 km²」でした。

おわびして訂正いたします。

平和祈念公園で掲揚

手作りこいのぼり募集

糸満市の平和祈念公園では、戦没者の慰霊と平和発信などを目的に4月29日(金)、こいのぼりを掲揚します。沖縄県平和祈念財団では、家庭や幼稚園・保育園などで子どもたちが作った平和メッセージ入りのこいのぼりを募集し、また平和祈念公園のほか米須・真栄里、各県慰霊塔でこいのぼりを掲揚する子どもたちを募集しています。

締切/4月22日(金)

掲揚式/4月29日(金・昭和の日) 午前10時

会場/平和祈念公園

※米須・真栄里では11時開始

お問い合わせ

沖縄県平和祈念財団 ☎ 997-2765
<http://heiwa-irei-okinawa.jp>

広告募集

町のホームページ、町広報誌等刊行物や印刷物に広告(有料)を載せてみませんか?
詳しくはお問い合わせください。

◆お問い合わせ 企画総務課 広報係 ☎945-2201

広告

ホリデー車検・乗るだけセット (株)次郎工業

本店・与那原町字板良敷138-1
TEL 946-3067
東浜店・与那原町字東浜88-1
TEL 945-2000
<http://www.jiro-kogyo.co.jp>



広告

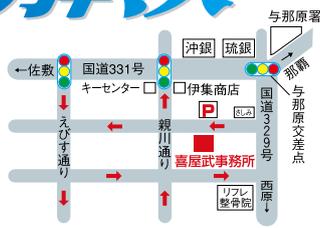
借金解決

一人で悩まずにまずはご相談を!
初回相談は無料です。(要予約)

司法書士 喜屋武事務所

与那原町字与那原606番地
営業時間:平日AM9:00~PM6:00

0120-36-7930



http://saimuseiri-okinawa.com/

広告

ずっといっしょ。ずっとしあわせ。

有料老人ホーム

ほがらか苑与那原

事業所番号:4773400124

デイサービスセンター ほがらか

入居者募集中! (株)ケアサポート(照正グループ)

お泊り介護ご相談に応じます

☎945-0556

与那原1122 R329 ながね内科そば
<http://terumasagumi.co.jp/hogarakaka/>

E-mail:hogarakaka@terumasagumi.co.jp

広告



医療法人 和の会 与那原中央病院

診療科目 院長 与儀 裕

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303 与那原町字与那原2905 (098) 945-8101 (代)

広告

財団法人 沖縄県総合保健協会 特定健診実施機関



特定健診を受診しましょう!

特定健診を人間ドックに切り替えて受診することができます。

受診する際に必要なもの

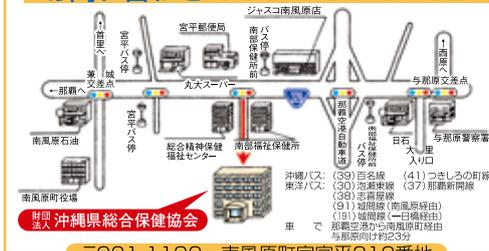
特定健診受診券

がん検診受診券

保険証

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ 098-889-6792



〒901-1192 南風原町字宮平212番地

広告

与那原町東浜へ 移転しました!

冠婚葬祭

24時間受付

(有)セレモニー沖縄

新店舗:与那原町東浜93番地の2(シーサー公園近く) ☎946-9300

0120-69-2117

フラワーショップ みやび

ホームページで注文できます <http://www.fs-miyabi.jp>
新店舗:与那原町東浜93番地の2(シーサー公園近く)



新規オープン シーサー 居酒屋

ちゃんぷる市

(フラワーショップみやび隣り)
TEL.946-4811
午後5時より開店 定休日:月曜日